

	※ 処理 事項	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
法人名	法人番号				
	事 業 年 度	令 和  令 和	年	月	日から 日まで

## 付加価値額及び資本金等の額の計算書

### 1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算					資 本 金 等 の 額 の 計 算									
収益配 分額 の 計 算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3④又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3⑤	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬	月				
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						$\frac{\text{⑫}}{\text{⑬}}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3⑥、別表5の2の3⑦若しくは 別表5の2の3⑧又は別表5の2の4⑩	⑮					
単年度損益 第6号様式⑧又は別表5②	⑤						差引 ⑭-⑮	⑯						
付加価値額 ④+⑤	⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰						
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦					%	$\left[ \frac{\text{⑰のうち1,000億円を超え}}{\text{5,000億円以下の金額}} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱						
雇用額の ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\left[ \frac{\text{⑰のうち5,000億円を超え}}{\text{1兆円以下の金額}} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲						
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳						
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2⑦	⑩						(⑰+⑱+⑲) + ⑩							
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪													

### 2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉑-㉒+㉒)																	
資本金の額 又は出資金の額	1	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円
資本金の額及び資本準備金の 額の合算額	2																				
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3																				
期中に金額の増減があ った場合の理由等																					